

令和7年度 郡山市立安積第一小学校

連休中の過ごし方

生徒指導だより 令和7年4月25日(金)発行 No. 3 GW号

～安心・安全な休日をおくるために～

不規則ではありますが、明日から5月6日(火)にかけて休日が続きます。子どもたちだけでなく、保護者の皆様も楽しみにしていたり、予定を立てていたりするご家庭、あるいは自宅でのんびりと、年度はじめの疲れを癒やしたいという方もいるのではないのでしょうか。

しかし子どもたちは、好奇心旺盛な遊びの天才です。じっとしているのが苦手です。大人が予想しないこと、教えていないことも日々身につけていきます。悪いと思っても、危険だと分かっても一歩踏み込んでしまうのが小学生です。

この期間に、事故や事件にまきこまれないよう、子どもだけの過ごし方について、ご家庭でも十分話し合っただけ、楽しく有意義な過ごし方について話し合う場をつくっていただきたいと思います。

次の内容について話し合う時間をとってください。

- 自転車乗りの決まりについて(学校での約束)
 - ・ 1・2・3年生は、保護者が見えるところで、家の周りを乗る。
 - ・ 4・5・6年生は、保護者が許可した上で、学区内で乗る。※学区外にはいかない。
 - ※ 飛び出し、二人乗り等の危険な乗り方は絶対にしない。
 - ※ 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。
 - ※ 玩具扱いとなるスケートボード、キャスターボード、ミニセグウェイ等は公道で乗ることはできません。
- 道路歩行の仕方について
 - ・ 飛び出しは絶対にしない。※小学生の一番多い交通事故です。
 - ・ 道幅の狭い場所では、すれ違う自動車に注意する。(内輪差等)
- 店への出入り等(金銭使用)について
 - ・ 子どもだけでは、学区外、デパート、カラオケボックス、ゲームセンターには行かない。
 - ・ 万引きは絶対にしてはいけない。(万引きは犯罪です!)
 - ・ 友達同士でのお金の貸し借り、おごったりおごられたりはしない。
- 友達との遊びについて
 - ・ マッチやライターの持ち歩き、火遊びは絶対にしない。
 - ・ 他人の家の敷地内に無断で入らない。アパートの階段、駐車場などで遊ぶことはできません。
 - ・ お家の人がない家にあがって、子どもだけで遊ばない。
 - ・ ゲームソフト・カードの交換はしない。携帯電話やタブレットで許可なく写真を撮ったり、友達のことをSNS等へ書き込んだりしない。
 - ・ 午後5時までには自宅にもどる。
- 不審者による被害対策について
 - ※ 『いかのおすし』をわすれずに行動する。
 - ※ 出かけるときは、防犯ブザーを持って出かける。(作動のチェック)



◇ 緊急の場合(交通事故・不審者情報等)は、警察その後安積一小 Google フォームでご連絡ください。連休後、歓声の中笑顔で登校する児童の姿を楽しみにしています。